

令和5年度 第2回 丸亀市地域包括支援センター運営協議会 会議録			
開会日時	令和6年3月26日 午後7時00分	閉会日時	令和6年3月26日 午後8時20分
開会場所		丸亀市役所 2階 201・202 会議室	
出席委員および事務局員氏名			
小野志磨人 近石恵三 岩本義博 藤田秀光 西紋佳津枝 三瀬誠 安藤育子 大木祐治 小野雪絵 尾崎登志美 杉林利夫 向井路子 出席 12名		(事務局) 高齢者支援課長：堀瀬 副課長：横井 地域包括支援センター 所長：香川 介護予防担当長：森山 包括支援担当長：入江 主査：万谷	
傍聴者 なし			
審議事項および審議の概要及び会議のてん末			
1. 委嘱状交付 2. あいさつ 3. 自己紹介及び会長、副会長 選任 4. 協議事項 (1) 令和5年度 実施事業の状況について (2) ・第10次丸亀市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について ・令和6年度予算について (3) 令和6年度 実施事業計画について (4) 認知症初期集中支援チームについて 5. その他 (1) 人事異動に伴う新体制について			
会議概要			
事務局	それではただいまより、令和5年度第2回丸亀市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。 本日司会を務めさせていただきます、高齢者支援課、地域包括支援センター所長の香川です。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、令和6年3月1日からの新たな任期での地域包括支援センター運営協議会の開催となりますので、本日お集まりいただいた、委員の皆様、まず委嘱状の交付をさせていただきます。 なお委嘱状の交付につきましては、お1人の委員に代表してお受け取りいただきます。		
奥村部長	委嘱状交付		
事務局	奥村部長より挨拶		

事務局	次に、委員の方々に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 お手元の運営協議会委員名簿の上から順番に、小野委員の方から自己紹介をお願いいたします。
各委員	自己紹介
事務局	自己紹介
事務局	（議事前に事務連絡と議事録公表について説明） それでは、本日の委員の出席状況を確認いたします。 委員総数 14 名のうち、出席委員 12 名、欠席委員 2 名であり、委員の半数以上の出席を得ておりますので、丸亀市附属機関設置条例別表の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。 続きまして、本会の会長及び副会長の選任を行いたいと思います。 丸亀市附属機関設置条例第 6 条第 1 項の規定により、附属機関に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により定めとなっておりますが、立候補される方、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	いらっしゃらないようですので、事務局の提案をさせていただきます。 小野委員に会長を、三瀬委員に副会長をお願いしてはと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。 （拍手） ありがとうございます。 それでは、今期の会長及び副会長をお 2 人をお願いしたいと思います。 小野委員三瀬委員には、お手数ですが、会長副会長席の方にお移りいただきまして、ご挨拶を賜りたいと思います。 会長からよろしく申し上げます。
小野会長	ご指名いただきました小野でございます。 早くからこの会に携わっていた訳ではなく、1 年ほど前から参加させてもらっています。諸先輩方のご意見を、上手くまとめたいと思います。 ご協力よろしく申し上げます。
三瀬副会長	副会長に選任されました三瀬と申します。 会長を支えてより良い議論の場になるように、支えていきたいと思っております。 よろしくをお願いいたします。
事務局	ではただいまから議事に入らせていただきます。 丸亀市附属機関設置条例第 7 条に、附属機関の会議は会長が招集し議長となるとありますので、これからの進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。 それでは小野会長よろしく申し上げます。
小野会長	座って、失礼させていただきます。 それでは早速ですけれども、4. 協議事項 (1) 令和 5 年度 実施事業の状況について事務局より説明をお願いします。

事務局	事務局より令和5年度実施事業の状況について説明。
小野会長	報告、ありがとうございます。 ただいまの事務局の説明についてご意見、ご質問はございませんか。
近石委員	個別の地域ケア会議なんですが、定期的にとという話だったので、実際その地域の方たちを集めた個別会議なのでしょう。
事務局	自立支援型の地域ケア会議のことを主に私の方が説明いたしました。近石委員が仰る、地域の方が参加してというのは、もう1つの個別会議の方で、地域に出向いて、地域の方、民生委員さんとか、ご近所の方とか、その方に関わる地域の方に参加してもらい、開催している会がもう1つあります。
近石委員	その会の数は分かるんですか。
事務局	その数の方は、6件です。
小野会長	その他、委員の先生方からありませんか。事務局の説明に対して、これが5年度の実績というか、報告ですので、ないようでしたら次の、6年度の計画と合わせまして、質問してもいいと思います。 《なし》
小野会長	次に、協議事項(2)の本年度策定されました、第10次丸亀市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より第10次丸亀市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について説明
小野会長	ありがとうございます。 先ほどの福祉計画の概要と、今の説明の予算に関して、皆様方から意見を聞きたいです。 どうぞ意見のある方。
小野会長	私の方から1点、今まで要支援の人は地域包括が全部計画を立てていたのが、民間の方も参入してくるということで理解していいのですか。 指定を受けた事業者が計画を立てると。
事務局	今後も増える予定で、今説明しましたように、認定もどんどん軽度者の認定が増えておまして、ケアプランを立てる負担がすごく増えているという現状が全国の包括でございます。そこで今回の令和6年の報酬改定で、指定居宅介護支援事業所、一般のケアマネジャー様のいらっしゃる事業所が介護予防支援の指定を取れることになりました。 今のところ、先ほどの事務からの説明にもあったように、1件の事業者さんが、指定をとりたいという申し出があって、その指定を4月から取っていただく予定になっております。全国的に、今のところ、様子見といいますか、できれば市包括支援センターの負担軽減というところに、ご賛同いただいて、積極的に介護予防支援のケアマネジメントを引き受けていただけたらとは考えておりますが、現状といたしましては、そこにまだ報酬改定でのケアプラ

	<p>ンの金額もそんなに上がってないというところで、様子見の状況が現状です。以上です。</p>
小野会長	<p>沢山の民間企業が参加したら、地域包括はその役目を、ケアプランに関してはもう終えるけれども、全然手が挙がらないから、それは夢物語なのかもしれない。</p> <p>今、地域の居宅の介護支援事業所様とも連携をしながら、高齢者を支えていくというところで、メリットとしては、居宅の介護支援事業所さんが、介護予防支援の指定を受けることにより、これから介護度が変わられて要介護になられても、同じケアマネジャーに引き続き支援をしていただけるという利用者にとってメリットがございますし、地域包括としては、ケアプランが、今後団塊の世代が加わり件数が増えていくにあたって、他の事業も、認知症の施策等も進めていかなければなりませんので、そういうところに重きを置くことができるということで、両方にとっていいかなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私は主治医として要支援の人が要介護になるとケアマネジャーさんが代わるというので、最初は驚きました。今後は続けて、受けられる人も出てくるということで、ありがとうございます。</p> <p>その他、フロアの方から、どなたか。</p> <p>どうでしょう三瀬副会長。</p>
三瀬副会長	<p>そうですね先ほどの要支援の方、私も委託で、今要支援の方、2名受けたりと、すごく要支援認定の方が増えてきている現状が、あります。</p> <p>ただ、その先様子見と言われるところで、どうしても、居宅介護支援事業所というところはなかなか、経営難のところもあったりしまして、業務的にも結構皆さん負担になっているところもあり、募集をかけてもケアマネさんが来てないような事業所が結構あるような状況です。また、そちらの方の人材育成とか、雇用についても、いろいろとご検討いただけたらいいかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
小野会長	<p>安藤委員いかがでしょうか。</p>
安藤委員	<p>要支援の方を持って、認定を受けて介護等があってもその1人のケアマネジャーが、要介護者は35名までと決まっているので、35名持っていて要支援の方が今度介護になったときに、続けてケアマネジメントができないというところがあります。要支援者を沢山持っていて介護度が上がった方を続けて持てるかと言ったらまたそこでちょっと、手が離れてしまうというところはあります。</p>
小野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、その他フロアの方からないでしょうか。</p> <p>この次の議題に進みたいと思います。</p> <p>続いて、(3) 令和6年度の事業計画について事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>(3) 令和6年度事業計画について説明。</p>

小野会長	<p>それでは、今の6年度の事業計画について、どなたかご意見、ご質問はないでしょうか。</p>
杉林委員	<p>フレイル教室を新たに取り入れるということになっているんですが、その前に、ころばんどおお～教室が飯山総合福祉センターでは、第2火曜日と第4火曜日の午前中にありました。</p> <p>今日もあって、大体50人ぐらいの受講者があり、参加者が多いです。</p> <p>私は、お出かけ便というか移動手段の運転をしていますので、今日もそこへ2人ほど運び、お迎えに行くということをしています。</p> <p>その人達は楽しみにして参加しているのですが、ただ同じ日に、昼からもするんですね。そうすると、移動手段がない人は、午前中に教室に行ってそれが終わったら買い物に行って帰ってきて、もう1回昼からも行きたい人は出てこなくてはなりません。非常にタイトになります。</p> <p>だから、自分の体を戻すことを大事にしている人は、こういうことにものすごく関心を持っています。ご自分のお体はご自分で守ろうと。その方は高齢者でひとり住まいです。</p> <p>もうこれは決まったもので、今から変えることは難しいですけど、非常に残念だなという意見です。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>また、ドライバーも杉林委員には、ご協力していただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今後このご意見をもとに、地域包括支援センターとしても、フレイル予防教室は初めての試みになりますので、専門職の方に来ていただきまして、講座のみではなく、令和6年の様子を見て、どういう反響があったか、相談支援のところにも取り組んで、介護予防というところを充実していきたいと考えております。皆さんのご意見も賜りながら、また、杉林委員の参加者の方を、送迎していただいていますので、その生の声も参考にしながら、次の教室等に活用させていただけたらと思いますので、今後ともご支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
小野会長	<p>計画を立てるときに、ぜひ現場をよく見ている人の意見を取り入れたら。せっかくするのであれば沢山の人に、参加していただいて、何らか実り多いものにできたらと思ひます。</p>
小野会長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>それでは、その次の議事(4) 認知症初期集中支援チームについて、事務局より願ひします。</p>
事務局	<p>事務局よりその次の議事(4) 認知症初期集中支援チームについて説明。</p>
小野会長	<p>それでは、認知症初期集中支援チームのご説明について、どなたかご質問或いはご意見はございませんでしょうか。</p>

小野会長	<p>毎年この件数は増えていて、横ばいぐらい。 一応 45 件を目標にしてるんですけども、大体横ばいですね。</p>
事務局	<p>市内には圏域が 4 つあります。その 4 つの圏域から 10 件～15 件ぐらい出そうという事で計画していますが、事例を出すには事例提供の資料作成をしたりと、内容的には難しくはないですが、時間的になかなか厳しい状況です。 ここ数年の実績は 40 件前後ぐらいで推移しています。</p> <p>回数を重ねて来ているので、こういうふうな対応がいいとか、まんでネットを利用し、連携や対応がしやすくなっています。困難な事例の方も、職員のスキルが上がっているというのではないですが、この会に上げなくても対応できているところも事実あり、毎年大体 40 件前後の実績になります。</p>
小野会長	<p>よろしいですか。 次のその他になりますけども、最後の議題、5. その他、大分人が変わる予定ですので、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、令和 6 年 4 月 1 日の人事異動の内示が昨日ございましたのでご紹介の方させていただきます。 (事務局より紹介)</p>
事務局	<p>事務連絡について (会議出席の際の費用弁償についてのお願い)</p>
小野会長	<p>全体を通じて言い残したこと、質問し残したことがありますでしょうか。 それでは本日予定していました議題は終了いたしましたので、不手際な司会でしたけれども、一応全部の議題が終了しましたので、私の役目を終わらせてもらいたいと思います。 どうもご苦労さまでした。</p>
事務局	<p>小野会長、議事の進行まことにありがとうございました。 以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回丸亀市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。 令和 6 年度も 2 回程度の開催を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。 委員の皆様長時間のご審議ありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。</p>